

令和 4 年 度 第 4 回  
稲敷・龍ヶ崎地方 3 組合統合・複合化協議会  
財政・管財分科会会議録

と き 令和 4 年 9 月 1 6 日 (金) 午後 2 時

と ころ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合会議室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

- (1) 令和 5 年度新組合一般会計に係る分賦金割合について
- (2) 令和 6 年度以降の新組合一般会計に係る分賦金割合について
- (3) その他

4 閉 会

## 出席者

龍ヶ崎市財政課	富塚祐二	課長
取手市財政課	海老原輝夫	課長
牛久市財政課	糸賀修	課長
稲敷市企画財政課	宮本和博	課長補佐
美浦村企画財政課	大竹裕幸	課長
阿見町財政課	坂入紀章	課長
河内町企画財政課	北澤雅志	課長
利根町財政課	渡辺泰幸	課長補佐

### 龍ヶ崎地方衛生組合

荒井久仁夫	事務局長
杉山晃	参事兼施設課長
木村浩晶	総務課副参事兼課長補佐
浅野大樹	総務課主査

### 稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁谷明宏	事務局長
斉田典祥	事務局次長兼管理課長
坪井智彦	管理課主査兼管理係長

### 龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小杉茂	事務局長
川崎幸生	事務局次長
松本毅	参事兼施設課長
岩橋勇生	総務課長
細田悠介	総務課副主幹

## 午後 1 時 5 0 分開会

○川崎事務局次長 皆さん、こんにちは。定刻前ですが皆さんお揃いですので、ただいまより、令和 4 年度第 4 回稲敷・龍ヶ崎地方 3 組合統合・複合化協議会財政・管財分科会を開会いたします。司会を担当します塵芥処理組合の川崎と申します。よろしくお願いたします。

9 月の議会定例会への対応で、何かとご多用のところご出席をいただきありがとうございます。

最初に資料の確認を行います。資料は事前にメールで送らせていただいたものを、各自印刷のうえご持参いただいているかと思いますが、本日持参されていない方はいらっしゃいますか。いらっしゃればお申し出ください。大丈夫でしょうか。

それでは確認いたします。まず、資料 1。こちらは PDF でお送りしましたので資料そのものには番号を付けてはおりませんが、「人件費（R 5～R 1 4 の 1 0 年間）の影響額」との見出しのある資料。

次に、資料 2 としまして、「新組合移行後（令和 5 年度～令和 1 4 年度の 1 0 年間）のトータルコスト（影響額）」との見出しのある A 4 版の 6 ページの資料。

次に、資料 3 と資料 4 は A 4 版、1 枚ずつの資料です。

次に、資料 5 としまして、稲広組合の根本管理者名での分賦金割合についての議案です。A 4 版で 2 ページございます。

次に、資料 6 としまして、「職員給与費推移」としてエクセルでお送りしました A 3 版の資料。エクセルのデータ上ではシートが 6 シートございますが、紙に出力すると 7 枚となっております。こちらも資料そのものには番号を付けてはおりません。

次に資料 7 としまして、「3 組合統合に係る議会・総務費分担金の検討」の見出しでのエクセルの資料。こちらは阿見町財政課の坂入様が作成されたものです。本日の会議の中でも、坂入様からご説明を頂戴したいと思います。

最後に資料 8。こちらも坂入様が作成された資料です。

以上ですが、不足はございませんか？

ないようですので、次第に沿って進めてまいります。「2 分科会長あいさつ」 塵芥組合の小杉事務局長、お願いたします。

○小杉分科会長 分科会長を務めております塵芥処理組合事務局長の小杉です。よろしくお願いたします。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日の協議事項は、令和 5 年度新組合一般会計に係る分担金割合についてと、2 つ目が令和 6 年度以降の新組合一般会計に係る分賦金割合についてとなっております。順次進めてまいります。

1 2 月の各市町村議会への議案上程に向け、スピードを上げてまいります。ご協力をお願いします。以上です。

○川崎事務局次長 ありがとうございます。

それでは、財政・管財分科会規程第7条第2項の規定により、会議の議長は小杉分科会長にお願いします。

○小杉分科会長 それでは次第に沿って進めてまいります。

協議事項の(1)、「令和5年度新組合一般会計に係る分賦金割合について」。事務局より説明願います。

○川崎事務局次長 令和5年度の方賦金割合について、前回の分科会では、新組合の一般会計に係る割合についてご協議をいただきました。令和4年度の数字を基に、令和5年度一般会計の方の割合をお示ししましたが、負担割合そのものについては、事務局案以外の提案はなく、ご了解をいただけたものと認識しているところです。

負担割合については、規約に明記すべきとのご意見を牛久市さんからいただきました。この点に関し3組合間でも再度検討しましたが、現行どおり、規約では「議会の議決により定める」ということにしたいと考えております。資料5をご覧ください。こちらにありますように、新組合の議会に各年度ごとに議案として上程し、議決をいただきたいと考えております。

続きまして、資料1と資料2をご用意ください。

資料1は、衛生組合の荒井事務局長のほうで作成した資料で、3組合統合による人件費の影響額をまとめたものです。この資料をもとに、構成市町村の首長さんへの説明を行っております。

前回の分科会では、ここに記載された金額が概算のものであることから、正確な額に置き換えるようにとの意見がございました。また、資料1は、文言での説明が多い資料となっております。資料1の記載内容をもとに、表にまとめ、見やすいものとしたのが資料2でございます。資料2をご覧ください。

資料2の1ページ、「1 地域手当」では、今後10年間の方向性を示した後、(1)の塵芥組合と衛生組合の引き下げ状況、(2)の消防職員を含む稲広組合の引き上げ状況をそれぞれ表に整理しております。支給割合の引き下げまたは引き上げに伴う地域手当そのものの額だけではなく、期末・勤勉手当や共済費などへのはね返し分も計上しております。なお、時間外勤務手当にもはね返りが生じますが、行政職員は人数が少数であることから、ここでは(2)で消防職員のみはね返し分を計上しております。それぞれの表の右の列に「対令和5年度」として影響額を記載していますが、合計のところはその積み上げの額、つまり累積額になっています。この結果、下の囲みの部分にあるとおり、塵芥・衛生で、マイナスの48,718千円、稲広のプラス282,416千円、計233,698千円、約2億3,300万円の増になります。

2ページをご覧ください。管理職手当については、塵芥・衛生が10%減額を継続実施、稲広が令和7年度より10%減額との方針でございます。表では、管理職手当を、10%減額した場合が①、減額しなかった場合、つまり満額支給の場合を②とし、その差を記載しております。下の囲みの部分にあるとおり、10年間の合計で、塵芥・衛生が、マイナスの6,721千円、

稲広がマイナスの26,010千円、計32,731千円、3,270万円の減となります。

3ページをご覧ください。昇給抑制による調整です。龍ヶ崎市職員と比較し、昇給ペースが早い職員に関しては、抑制を行う方針です。塵芥の職員3人が対象となります。ただし、この3人は5級職と6級職と上位の級にある職員であるため、昇給の幅がそもそも小さい傾向にあります。令和8年度までを調整期間としますが、給料と、そのはね返りとしての地域手当、期末・勤勉手当の3つを合わせまして、18万1千円の減にとどまっております。

次に「4 退職者不補充」です。今後10年間で、現行の再任用制度の任期満了や今後の定年引き上げや暫定再任用を考慮した任期満了による退職する職員8人分についてとなっています。

表の上段はその年度に任期満了になる職員の人件費合計額、中段がその職員の人数、下段がその職員の人件費の内訳です。令和6年度の2人の退職後、職員の補充は行わないことから、その人件費の減となる分は継続して計上する累積額として合計しております。その結果、10年間の累積効果額は、213,415千円、約2億1,340万円の減となっています。

続きまして、4ページをご覧ください。「5 議会費・総務費の見直し」です。統合により共通経費である議会費と総務費を見直し、その効果額が年あたり約831万円、10年間で約8,310万円の減となっています。

次に「6 民間委託業務の直営化」です。衛生と塵芥の搬出入受付（計量）業務を民間への業務委託でなく、職員が直接行うことで委託料の削減を行うものです。衛生が年300万円、塵芥で年700万円、10年間で1億円の減となっています。

最後に「7 消防職員の人件費増」です。稲広組合の消防職員は、若年層が多い職員構成となっていることから、定期昇給の幅が大きいこと、人事院勧告による給与改定、ベースアップが大きいこと、地域手当の支給割合を段階的に引き上げることなどから人件費の増が見込まれます。表に示したとおり、令和5年度比較で、10年間で約1億8,700万円の増が見込まれます。

これと、上記1から6までの影響額をまとめ比較したものが、4ページの下表になります。

3組合統合に係る影響額の計が、1億9,575万9千円の減、一方、消防職員の人件費増が1億8,765万2千円、差し引きで810万7千円の減が見込まれます。

以上が、資料1の内容・考え方をそのままとし、数字を正しい額に置き換えた場合の記載内容です。

次に5ページをご覧ください。ここでは「累積効果額を用いなかった場合」としまして、5ページに「1 地域手当」を、次の6ページに「4 退職者不補充」の項目を記載しています。

5ページの地域手当では、令和14年度と令和5年度を比較し、10年間の増減を見たものです。先ほどの累積の方式による積み上げではありません。

同様に6ページの退職者不補充では、退職した年度のみを効果額として計上し、累積は行っていません。この場合ですと、6ページの下表にあるとおり、3組合統合に係る効果額は、

マイナスの8,490万4千円、消防職員の人件費増と差し引くと、1億274万8千円の増となります。つまり、3組合統合により様々な削減の効果額が出て、消防職員の人件費増がこれを上回るようになったということです。

最後に資料3と資料4は、資料2の内容を簡単にA4版1枚にまとめたものです。

首長さんへの説明時に使用することを想定していますが、詳細な説明よりも、まず結果から説明することが求められることが多々ありますので簡易版を作成したものです。

資料3は、地域手当と退職者不補充で累積効果額を用いた場合、資料4はそうでない場合で、それぞれで作成しました。2パターン作成しています。

効果額の計上方法として、累積を用いたほうがよいか、そうでないほうがよいか、分科会でご協議いただきたいと思います。

最後に資料6です。資料6は、会計別の職員給与費と市町村別分担金のそれぞれの推移です。エクセルのデータ上ではシートが6シートございます。新組合の「一般会計」、「し尿」、「ごみ」、「消防」、「水防」の4特別会計、そしてこれらの「総括」の計6シートです。

人件費に関しては、地域手当の段階的引き下げまたは引き上げ、管理職手当の減額措置について、先ほどの方針に基づいて試算しています。

また、一般会計では議会費、総務費の削減額、し尿とごみの各特別会計では受付業務直営化による削減額を人件費から差し引いたうえで、各市町村ごとの負担割合を乗じ、分担金の額を試算しています。

総括のシートが、合計額としてまとめたものですので、ご覧ください。このシートは、印刷しますと紙は2枚となります。なお、タイトルが「事業別市町村分担金内訳（人件費）」というシートです。

1枚目の紙には、一般会計、し尿、ごみの特別会計での行政職について記載しています。こちらについては、旧の塵芥、旧衛生職員の地域手当支給割合の引き下げ、退職者不補充による影響で人件費は下がる傾向にあります。これによりまして、「市町村別分担金」の右下、令和14年度時点で、対令和5年度の10年間で、8市町村合計で約6,957万円の減となっています。

2枚目の紙には、消防と水防の2つの特別会計に計上した消防職員の人件費です。

表の真ん中、「消防職総計」の右下にあるように、消防職に係る分担金は、取手市さんを除く7市町村で、令和14年時点で、約2億3,695万円の増が見込まれます。

行政職・消防職を合わせますと、表の右下、約1億6738万円が、10年間で8市町村の分担金の増額分となります。

説明は以上です。長くなり申し訳ございませんでした。

○小杉分科会長 説明ありがとうございました。説明の中で何かご質問がありましたら、よろしくお願いします。

美浦村さん、どうぞ。

○大竹美浦村企画財政課長 美浦村企画財政課の大竹です。資料2の消防職員の人件費増とい

うのは、統合が絡まなくても増えていくものですよね。なので、わざわざここに入れなくてもよいのではないかと思いました。

○川崎事務局次長 おっしゃるとおり消防職員の人件費は統合に関係なく増となる部分です。今後の市町村ごとの分担金の推移も気になるところかと思いましたので、載せたところですが、しかし、「分けて考えてください」というのも確かにそのとおりだと思います。

○大竹美浦村企画財政課長 統合してどれだけ経費が削減できるかというのが大きな目玉だと思います。統合して削減できるものと、その他の自然増の要因は、別にしたほうが見て分かりやすいと思います。合わせたものを見てしまうと、「削減ってこれだけしかないのか」という話になってしまうと思います。

○富塚龍ヶ崎市財政課長 今、美浦村さんがおっしゃったことでいいのかなと思っていたのですが、一つはこの資料を見て疑問に思ったのが、「7 消防職員の人件費増」だけが多分累積ではありません。単純な10年間の差し引きです。その他が累積でやっていて、ここが累積でないと、資料としておかしいのではないかと思います。累積にしてしまうと、全く削減にならなくなってしまうのではないかと思います。

統合による経費削減とは別のところであると思います。もちろん、川崎さんがおっしゃるように今後の各市町村分担金がいくらになるのかという算定には入れていただく必要はあると思います。削減効果からは除いてもよいのかなと思います。

○小杉分科会長 「7 消防職員の人件費増」を除いてよいということでしょうか。皆さんのご意見も聞かないといけませんね。

○坂入阿見町財政課長 阿見町の坂入です。私も消防職員の人件費増は統合に関係のない話ですので、この表自体に入れてしまうと、削減額が見えなくなってしまいます。もし、見せるのであれば消防職員の人件費だけを別の表にして、10年間の推移の表を作成すればよいのかなと思います。

他に確認なのですが、「6 民間委託業務の直営化」とか、あとは地域手当が削減となる方がいらっしやると思いますが、職員間での合意はなされているのでしょうか。

○小杉分科会長 他の組合さん、何かあれば。

○荒井副分科会長 衛生組合です。衛生組合では、こういった資料に基づく説明を随時行っています。逆に今の検討状況を知りたいければどんどん質問してくださいと言っています。当然、納得まではしていません。最終的にはどういう結論に至るのか、それが出て初めて、職員組合と団体交渉は、執行部の考え方がまとまった段階で初めて交渉の場にのせることとなります。まだここは決まっていない点もあるので、納得しているか、していないかというやり取りはしていません。今のところは情報の共有をしております。

○川崎事務局次長 塵芥組合の事例をご紹介します。塵芥組合では、9月に入りまして人事評価の中間面談の時期となりました。塵芥組合には職員組合は組織されていませんが、職員組合があるとすれば、課長補佐職以下の職員が加入すると思います。各課長による中間面談の際に

個別に状況を説明し、それに対する意見をいただいています。中間面談が実施済みの職員とそうでない職員がありますが、実施済みの職員からは、やはり地域手当の削減は昨今の物価高の影響もあるので理解は得られていない状況にあります。

○荒井副分科会長 同じような質問を牛久市さんの市議会からもいただいています。9%から5%に地域手当が下がるということには、職員は絶対納得しません。納得しているか、していないかという質問そのものがいかなものかと思います。協議会で決定となれば、私共幹部は、部下に対し、理解していただけるように説明を重ねていくだけです。要するに選択肢は無い訳ですから、少しでも理解していただけるように説明をしていくことに尽きると思います。

○糸賀牛久市財政課長 牛久市財政課の糸賀です。資料の「6 民間委託業務の直営化」と「4 退職者不補充」についてです。民間委託業務の直営化というのは、そもそも統合しないで直営化ってできないのでしょうか。統合での減要因であるとしていますが、そもそも論で直営化って経営努力という形で捉えることができるのではないかと思います。

統合による減要因と、経営努力による減要因が混ざっていると思います。トータルとしての減要因は積み上げなので構いませんが、「そこは経営努力です。統合ではありません。」と分かるようにしておいたほうがよいと思います。

○小杉分科会長 まさにおっしゃるとおりです。

○糸賀牛久市財政課長 22日に予定されている牛久市議会での勉強会での質問事項を見ましたが、そもそも統合に対しての質問が強かったと思います。「統合しなくてもできるのでは」と言われたときにどうするのが懸念されます。

○小杉分科会長 承知しました。それでは、資料2の「7 消防職員の人件費増」を抜くことでよろしいでしょうか。

○糸賀牛久市財政課長 そうではなく、「参考」とかにしておけばよいのではないのでしょうか。

○澁谷副分科会長 別掲で。今後の消防に関することなので参考として。

○糸賀牛久市財政課長 多分、知りたい点ではあると思います。トータル額には入れなくても。皆さんの意見もあると思いますが。

○小杉分科会長 お伝えしておかなければならないということで。

○澁谷副分科会長 参考で10年間の推移を載せますか。数字は出ています。

○荒井副分科会長 今後の分担金の試算には、消防職員の人件費増は反映させていますよね。ここを除いたら分からなくなってしまう。

○川崎事務局次長 皆さんからは、消防職員の人件費増は統合の件とは別ということで御意見をいただいていますので、別掲ではどうでしょうか。

○荒井副分科会長 この会議でも掘り下げて10年間の分担金の推移を知りたいという意見があったのでこれを作ったのかなと思いました。

累積額になっていないという指摘もあったので、本来は、もっと大きな数字になるのかなと思います。この資料を見れば、消防職員の人件費増が載っていても、削減効果があることは



分かると思います。

○糸賀牛久市財政課長 管理者はトータル額が見たいと思います。削減額だけでなく、これかの動向とか。

○荒井副分科会長 これからも増額要因がいろいろあるということを、管理者も事務方から聞いて会議に臨んでくれば、当然、その点での質問はしてくるのかなと思います。

○坂入阿見町財政課長 トータルの数字で見せたいということであれば、それもいいかと思いますが、統合に関して、令和4年度と比較して全市町村減っていますよというのをどこかで見せない駄目なのかなという気がします。A3版の表には令和4年度の数字が載っていません。どこで見たらそれが分かるのか。その辺はどうでしょうか。

○荒井副分科会長 資料は直したんだよね。

○川崎事務局次長 資料1をベースに資料は作成しました。今回の会議の前段階で、令和5年度をスタートにするということにしました。

○荒井副分科会長 統合初年度。

○川崎事務局次長 そこからの10年間で見ていくこととしたので、現在の令和4年度との比較にはなっていません。

○荒井副分科会長 10月7日の協議会では、この資料で説明させていただきたいのですが。

なぜ、消防が入っているのかという点では、増額要因を含めたトータルで資料を作成し、市町村の財政担当課長さんとも話し合いをしながら、そういうご指摘を受けながらも、この資料のほうがトータル的には将来に向けた数字に近い資料になっているということで。逆に、消防職員の人件費増が目立ってしまうかもしれません。

○大竹美浦村企画財政課長 A4版の簡単な説明のほうだと、6番までなんですよね。

○川崎事務局次長 消防職員の人件費については、右下の囲みで載せています。

○大竹美浦村企画財政課長 そこに「参考」の表示を加えればよいと思います。

○荒井副分科会長 括弧書きで、「参考」と表示を入れますか。

○小杉分科会長 あと、累積を用いたほうがよいのか、どうかについては。資料3がいいのか、資料4がいいのかですね。左下が「約1億9,500万円」とするのか、「約8,490万円」とするのか。いかがでしょうか。

○荒井副分科会長 財政健全化プランを各市町村で作っていると思いますが、その効果を公にする場合には、どちらを採用していますか。

○富塚龍ヶ崎市財政課長 基本的には、累積のほうが正しい数字なのだろうと思います。ただ、ちょっと怖いのが、私たちは財政の担当なのでその辺の感覚が違っている部分もあり、かえって「分かりづらい」とされるのが懸念するところです。

基本的には、タイトルの「10年間のトータルコスト(影響額)」という言い方だと資料3になると思います。資料4は「10年間のトータルコスト」ではなく、令和5年度と10年後との「コスト比較」です。

○荒井副分科会長 令和5年度と令和14年度との「比較」ですね。

○富塚龍ケ崎市財政課長 「影響額」というよりは、令和5年度からスタートして、10年後にはこのくらい削減できたという話なので、根本的に違う。

逆にそういう言い方をしたうえで、資料4で見せたほうが、ぱっと分かりやすいところもあるのかなと。

○荒井副分科会長 両方見せると、首長さんにとって分かりづらいのではないかと思います。

○富塚龍ケ崎市財政課長 毎年、毎年、削減の始まりと上昇の始まりが年度ずれをおこしているの、本来なら10年間でのごひごが多少ありながら、10年間トータルで削減額という資料3なのかなと思います。

グラフとかの積み上げで、10年間の推移が見えて、ここの部分が影響額のダウンになります。すみたくないのか見やすいのかなと。それでもぱっと理解はしづらいのかなと思います。

○大竹美浦村企画財政課長 計画の中では、棒グラフで年度ごとに「これだけ下がりますよ」というのがありましたが、そちらのほうが比較の点で分かりやすいのかなと思います。

○荒井副分科会長 見せ方の問題なんですよ。

○糸賀牛久市財政課長 龍ケ崎市さんがおっしゃるように、この資料1枚であると、言葉で書いてあるので、上がる年に「なぜ上がるのか」と後から言われる可能性があります。トータル的には確かに資料3が見せ方的には良いと思いますが、では10年間で上がり下がりがあることは、龍ケ崎市さんの意見そのものだと思います。そこまで見せておいたほうが安全なのかなと思います。

○川崎事務局次長 美浦村さんがおっしゃるように、グラフで可視化するという点でよいですか。

○大竹美浦村企画財政課長 最初見たときに、これが一番分かりやすいかなと思いました。計画の145頁にあります。

○澁谷副分科会長 これは、消防は抜いてありますよね。

○荒井副分科会長 これは入っていない。

○澁谷副分科会長 統合の効果で。

○川崎事務局次長 単年度と累積が併記されています。

○大竹美浦村企画財政課長 先ほど、龍ケ崎市さんが言ったような。

○澁谷副分科会長 ペーパーの下に載せる。

○荒井副分科会長 27日が10月7日に向けた最後の財政・管財分科会、幹事会と合同会議になりますが、その日に間に合うように作成していきたいと思います。

○富塚龍ケ崎市財政課長 資料4は「比較」であると申し上げましたが、「1 地域手当」は令和5年度との比較で、「2 管理職手当」、「3 昇給抑制による調整」、「4 退職者補充」、「5 議会費・総務費の見直し」が10年間の累積の数字を載せているような気がします。基準が違っているので、資料4は難しいかな。資料4で見せるのであれば、あくまでも令和5年度と令

和14年度を比較して、単純比較でいくら下がりましたという見せ方でないと。これって累積と累積でないものが混在しています。消防職員の人件費増は累積ではありません。基準をはっきりさせたほうがいいと思いますし、出すなら正しいのは累積だと思います。ただ、累積だとイメージしづらいところがありますので、グラフとかで補強して見やすくすると分かりやすいと思います。

今回は資料4を修正するより、資料3で説明したほうが早いと思います。

○坂入阿見町財政課長 1件、確認よろしいですか。資料3と資料4の「4 退職者不補充」で条件が変わっていると思います。「退職する職員の補充は行わない」とあるが60歳定年なのですか。資料4は定年引き上げを考慮するとしています。

○川崎事務局次長 すみません、条件は一緒です。表記の統一がされていませんでした。条件としては定年引き上げと暫定再任用を含めています。65歳までの勤務が前提です。

○坂入阿見町財政課長 分かりました。

○荒井副分科会長 どちらの表現にするのですか。

○川崎事務局次長 65歳までの勤務を前提にしますので、資料4にします。

○荒井副分科会長 資料4の表現を資料3の「退職者不補充」のところに持ってくる。

○小杉分科会長 条件が一緒なのに、影響額が異なるのはなぜですか。

○川崎事務局次長 退職した職員の人件費をそのまま継続して計上する累積と、退職の翌年度のみ単年度で計上するやり方の違いです。計画では累積となっています。

影響額が累積がよいのかどうかは、我々の議論では判断できなかったもので、本日の分科会で御意見をいただくことになりました。

○小杉分科会長 坂入さん、今のでよろしいでしょうか。

○坂入阿見町財政課長 実際の影響額を出すのは難しいですよ。本当であれば、新規採用する職員の金額で推計していくでしょうけど、すぐには出せないです。

退職者不補充ということは、本来採用すべきだった人の人件費分が削減になるということですよ。補充するはずの人を補充しない。

○小杉分科会長 新たに採用する人で計上する。

○澁谷副分科会長 消防はそれでやっています。大学卒業が22歳で、新卒で入ってきた人と入れ替わる。定年退職者とかは個人ごとの数字を用いています。採用する職員は、職歴換算なしでやっています。22歳で想定するか、20歳で想定するかはあります。

退職者は補充するのが通常ですが、採用しないという決定もあります。

本来は採用するのでその人件費を計上します。

○富塚龍ヶ崎市財政課長 それって、増やさずに退職分を補填したときの考え方ですよ。今まで人件費の高い人がいて、退職して、人件費の低い人が入ってくるから、人数は増やさずに、給料格差があるので、単年度で言えばその分が下がるという考え方なのかなと。

退職者を不補充だと、その人の人件費がなくなると考えてしまうと、3ページの「4 退職

者不補充」のように。考え方はいろいろあります。シンプルと言えばシンプルです。

退職時点で払っていた給料で、その後、人件費全体としては、退職した方の方は、前の年と比べて下がる。他の人たちの昇給とかいろいろありますが、それは見てられないので勘弁してもらいたいのかと。甘いのではと言われるかもしれませんが、説明しやすい、分かりやすい数字かと思います。

本当にこれだけの影響があるのかと言われるかもしれません。見せ方、言い方であるし、複雑にやればやるほど、理解してもらえなくなるかもしれません。シンプルなものも悪くありません。

どちらかと言えば、6ページと3ページを比較すると、6ページの数字が今一つ理解できませんでした。3ページの累積のほうが、ここで退職して補充しないから、退職した時の給料の方は、前の年に比べ下がる。それと同じ水準で退職する人がいない間は行く。また1人退職すると、その分下がる。下がって、下がって。その累積が削減効果なのかなと。そのほうがシンプルです。

どちらかと言えば、3ページの数字で説明してよいのではないかと思います。今までもそのような形で数字を作っていましたので。

○小杉分科会長 資料2の3ページの下の方でということですね。

○富塚龍ヶ崎市財政課長 基本的に4ページまでとし、そして資料3を使う。全体として数字も統一しているし、固まっているので。皆さんの御意見を聞きながら、それでよいのではないかと思います。

○小杉分科会長 資料2の4ページまでを使って、プラス資料3を使う、グラフを作るということですね。

そのようにしたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

あともう1点ですが、最初のほうで説明した資料5の分賦金割合についてです。

○大竹美浦村企画財政課長 ちょっといいですか。地域手当の支給割合の引き上げですが、稲広さんの令和7年度が4%になっています。3%の据え置きを延ばすということは考えられませんか。

議会のほうで地域手当に反対の意見があります。やはり削減効果が少なくなるとか、根本的に地域手当は駄目だとする意見があります。

○荒井副分科会長 地域手当だけで見てもらうと、どうしてもそうなってしまいます。トータルではこれだけの削減、効果を出すための努力を一部事務組合でもやっていきますので、その姿勢を見ていただければと思います。地域手当は枝葉の部分です。

○大竹美浦村企画財政課長 ミクロの部分しか見ていないんです。全体ではなくてそこしか見ていないというのはありますが、声の大きい人がそうやってしまうと、その影響が強まってしまいます。

私、この前もこの資料を見たときに、6%から5%に下げたのは苦渋の決断だったと思いま

すが、稲広さんには申し訳ありませんが、3%の期間をもう少し置くと、1年度あたり2,400万円くらい変わるといことなので。そういうことも方法としてはあるのかなと感じました。

○荒井副分科会長 これまでの説明の中では、なぜ、令和5年度と6年度はそのままなのかというのは、令和6年度に地域手当の見直しが行われるので、それを踏まえて、とりあえず現状でも稲広は3%ですから、現状維持になるのか、下がるのか、上げるのか分かりませんが、今までの経過、経緯も踏まえ1%をお見せしないと。余計、上げるときにそのタイミングも含めて説明が難しくなるのかなと思います。

とりあえず、今、引き上げのタイミングを説明するならば、人事院勧告による地域手当の言及がされてからということしかありません。

○大竹美浦村企画財政課長 令和6年度に新たな方針が示されるのであれば、7年度から変えるということ。そこは理解しました。

○荒井副分科会長 1級地下がったとしても、6%ですから。さらに上がった場合、10%から12%になるのか。上がることは全く考えていませんが、よくて現状維持でしょう。下がっても6%です。

そこは4%という数字を入れさせていただきたいです。あとは、構成市町村の首長さん方の御意見もあると思いますが、もう1年延ばせということであれば、当然、給与規則の改正、手続を踏んだうえで3%の継続という方針を示すしかないのかなと思います。その時の財政状況とか首長さん方のそれぞれの思い、やはりもらっている所、もらっていない所ある訳ですから、その辺を加味しながら、一つの組合になったときの管理者、副管理者と話し合いをしたうえでこの支給割合は決めるしかないと思います。

○大竹美浦村企画財政課長 分かりました。

○坂入阿見町財政課長 今の点でよろしいですか。うちとしては上げること自体について必ずしも反対という訳ではありません。ただ、下がっても6%という話がありましたが、それは龍ヶ崎市さんの地域手当の支給割合ということですよ。

○荒井副分科会長 そうです。あくまでも龍ヶ崎市です。

○坂入阿見町財政課長 8市町村ある訳で、8市町村それぞれ支給割合がありますので。うちとしては、龍ヶ崎市の支給割合がこの組合の支給割合となるという頭は特に持っていないくて、皆の平均値とかであればそれなりに納得できるのかなという考え方を持っています。

実際に人口按分で計算してみると、大体、6%ぐらいの数字が出てくるので、6%を目指すことについては特に反対ではありません。ただ、龍ヶ崎市に合わせるという話になると、「ちょっと待ってくれよ」ということになります。その点を考慮いただければと思います。

○荒井副分科会長 そこは理屈のほうも整理しまして、最初お見せした地域手当だけの影響額を出したときの説明のなかにも書いてありますが、この圏域のなかで一番地域手当の支給率の低いのは利根町さんで、その支給割合6%を上限に、当分の間、5%を適用するという言い方に変えました。たまたま、一緒の6%になりました。だから龍ヶ崎市ではない。

○小杉分科会長 それでは戻りまして、資料5についてですが、前回の会議で牛久市さんから御意見をいただきまして、規約に明記すべきではないかとありました。3組合で検討しまして、資料5のようにするのがよいのではないかということになりました。この点に関して、いかがでしょうか。

○糸賀牛久市財政課長 ありがとうございます。分賦金割合をこのように決めてもらうのはよいのですが、備考になるとと思いますが、1番の「令和5年度に限る」とはどういう意味ですか。令和6年度はどうなりますか。令和6年度以降ですね。これは時限立法って形になるとと思いますが。

○小杉分科会長 現時点で各組合では、毎年、10月、11月の議会に上程しまして、議決をいただいて、翌年度予算を編成していますので。

○荒井副分科会長 毎年同じです。分賦金割合については、毎年議決を受けて、来年度予算に反映させる。

○糸賀牛久市財政課長 そういう意味なんですね。

○澁谷副分科会長 この議案は令和5年度の割合だから、この部分は要らないのではないですか。かえって誤解を招く恐れがあります。

○小杉分科会長 確かにそうかもしれません。

○糸賀牛久市財政課長 毎年、議案で変更していく形をとるということですね。毎年議会にかけて決めていく。

○富塚龍ヶ崎市財政課長 議会費、総務費に関する経費に関しては、今回、令和4年度のシミュレーションして、令和4年度のを分解した割合を使っている話なので、令和5年度はしようがないと思いますが、これをずっと固定で行くというのは違うんじゃないかと思っています。

非常に難しいことだと思いますが、これはあくまでも令和4年度を分解したもので、統合初年度はこれではかたがたがないでしょうと考えますが、今後、ずっとこの固定した数字が適正な数字なのかというのは違うのではないかと考えています。

どういう数字が適正なのかというのは、まだ「これがいいね」とは出てきている状態にはありませんが、令和6年度に向けて、このような場を含め、知恵を出し合いながら、いただきながら、どういう形がよいのかやっていく必要があると思います。

少なくともこの経費で、未来永劫、ずっと総務費、議会費を割り振っていくのはちょっと違うんじゃないかと思っています。

○小杉分科会長 今、協議事項の(2)のほうの話になっています。

○富塚龍ヶ崎市財政課長 先走ってしまいました。令和5年度はこれしかないだろうと考えています。

○小杉分科会長 令和5年度はそうですね。

○糸賀牛久市財政課長 ただ、令和5年度はそうだとっても、この前も言いましたが、最初

の約束は、3組合統合するときに、それぞれの割合を使うという話で、取手市さんは衛生組合しか入っていませんから、それ以上増やさないという話が前提にありますから、ある程度の年度はこれでいく話ではないのですか。毎年、見直し、議会費、総務費に関しては、確かに未来永劫というのは正しくないのかもしれませんが、ある程度の年度はこれで見ないと、最初の約束がなくなるのではないですか。

○坪井主査 稲広組合の坪井と申します。ご提案した議案の形ですが、前回、牛久市さんのほうから規約で定めるという御意見がありましたので、そういった方向も含めて組合でも、出し方、定め方を検討しました。

今回、従来の「議決をもって」という議案の形で組合の案とさせていただきました。

今後、割合の担保が取れないという御意見だったかと思しますので、その点を考慮しますと、毎年こういう議決をいただく方法には変わりませんが、他に協定のようなもので、仮に向こう何年かはこの割合を用いるといったようなものを、別途用意するのは可能なのかなと組合間で相談しました。その辺についても御意見をいただければと思います。

○富塚龍ヶ崎市財政課長 分賦金割合について、この割合を見ていただければ分かるように、議会費、総務費に係る経費だけが完全に固定されていて、他は「これが何%」「これが何%」って形になっています。特に、議会費、総務費は共通経費であるので、これを「どこの市が何%」と決めてしまうこと自体がおかしいと思います。結果として、牛久市さんがおっしゃったように、今もシミュレーションをやってみて、うまい数字がなくてこれに行き着いたところがあります。

しばらく、令和6年度、7年度とか、これで行かざるを得なくなることもあるとは思いますが、これでしばらく行くんだというのではなくて、理論上ないし考え方として、どういう方法で計算していくのが正しいのかという議論もしないといけないと考えています。

例えば、阿見町さんがシミュレーションしてくれたように人口割や均等割といった一番ポピュラーな考え方かと思うんです。または、各組合の特別会計がありますから、特別会計の経常経費の負担金の割合で議会費、総務費を出すのがよいのではないかとか。正しい経費の按分の仕方というのは何なのだろうと。

方向性としてこういった場で議論していかないといけないと思います。シミュレーションをやってみた結果、なかなかうまくいく数字が確かにありませんので。そこでうまくいかなければ、これを延長していくことも当然あるかと思えます。

あとは、経費が大きく変わるとき、例えば、退職者がいて全体経費が大きく下がるときに、そちらの方向性を決めておいて、シミュレーションをしたうえで適正と思われる形にそこで変えていくとか。結構遠くなるかもしれませんが、新しく大きく事務所とか、共通経費で何らかの建物を建てていかなければならなくなったときにやっていくとか。

そういった方向性を作っておかないと、人口要因とかいろいろな各市町村の要素が変わったときには、やはり負担金の割合は変わるというのが基本だと思います。

数字自体を、令和6年度をどうするっていうのを、今すぐにはありませんが、やはり、分賦金割合の資料を見ると、議会費、総務費に関する経費だけ異様に感じています。

○糸賀牛久市財政課長 それって、龍ヶ崎市さんは3つ入っているから、そういう考えでよいのかもかもしれませんが、入っていない所からすれば、人口割、均等割って考えられないと思います。だから、苦肉の策で作っていただいたと思うんです。違いますか。

龍ヶ崎市さんは3つ入っているから、そういう話になると思うんです。入っていない所からすれば、最初から入らないという話もあった訳ですから、人口割なんて出てこないと思います。

今、話があったのは将来的にそういうのがあるって話でしたが、人口割ってありえないんじゃないですか。総務費、議会費に関してはですよ。

○富塚龍ヶ崎市財政課長 それはそれで考え方ですよ。だったら、人口割、均等割じゃない形で。

○糸賀牛久市財政課長 だから、前回、そういう約束を反故しない形で文言にする。しかし、文言の仕方が分からないのですと質問させていただいたのです。

考えていただいて、この割合が出てきて。これが絶対とは思わないですよ。思わないですけど、人口割とかを出された場合には、人口が多い所が負担しなくてもいいところを負担しなければならない形になってくると思いますので。これ、共通経費ですよ。そうすると、今まで負担してこなかったものを負担する訳です、人口割、均等割になると。

その考えが出てくるのは、ちょっと納得できないです。もしかしたら、将来的にはそういう話になるかもしれませんが。

○富塚龍ヶ崎市財政課長 考え方としては、そういった意味で、人口割、均等割は適さないでしょうというお話は納得します。

では、その場合に、例えば、各特別会計の負担金割合のほうがより適正なのかなとか。単純にもう一つ、例えばの案ですよ。アイデアだと思って聞いてください。議会費と総務費は共通経費ですから単純に3で割って、もともと組合は3つありますので、当分、3で割って、それを各組合のもともとの共通経費の割合にするか。その割合をどうするか、どういう形にするかというのは旧組合構成市町村でやるとか。

そういうような形にしていかないと。文言にするというのは多分できないと思います。固定した形だと。数字で出すしかないのです。

基本的にはどういう形で計算するのかという話はしていく必要があります。ここで今あったように、人口割、均等割で計算するのは違うのではないかという御意見は、それはそれでごもっともです。人口割、均等割で議会費、総務費を計算するのではなくて、そうではない形で適正な各市町村の負担金という、共通経費を割り振るのにどういう形がいいのかという議論はしていく必要があると思います。

どれをとっても「帯に短し、たすきに長し」であるので、非常に難しい問題だとシミュレーションをやってみて思いました。どこもうまくいくというのはなかなかなくて、結局、今まで



同じ割合を固定して、それを負担割合にしようというのが今回のパターン。それしか手がなかったということです。

○荒井副分科会長 令和5年度はこれで行かせてもらって、来年の今頃は同じように分賦金割合の話になっていると思いますが、それまでに構成市町村と組合のほうでこういった議論がなされて、ある一定の結論に達していればいいのかなど。

○富塚龍ケ崎市財政課長 そうですね。そのとおりだと思います。

○荒井副分科会長 その間、いろいろな考え方が出てくると思います。

○富塚龍ケ崎市財政課長 ですから、ここにいらっしゃる皆さんにも、アイデアとか出させていただいて、シミュレーションもやっていただいて、構成市町村から提案を出せるような形にしたいと思います。組合のほうでもやっていただくとしても。

最終手段としては、来年以降もこの水準にするというのも一つのパターンとして。この数字だけは既にできているということですので、うまくいくものがなければ、この割合を翌年度も継続することもできると思います。

○荒井副分科会長 今言った議論をした結果、「やはり、こちらで行くしかないよね」となったら、「令和6年度もこの割合で行きましょう」ということになる。それでいいと思います。それを毎年度、繰り返す。もし、ある程度固定できるような試算ができたとすれば、それはそれでいいことであって。しばらくは、その協議の積み重ねしかないと思います。

この場で、令和6年度、7年度の話はできないのではと思います。協議をしていきましょとだけしか言えません。

○富塚龍ケ崎市財政課長 私も、今日この場で令和6年度が決まるとは思っていません。

ここにいる財政担当と一部事務組合の皆さんの考えとか思っていることで、今日決めていただければいいと思っているのは、令和5年度は一旦これしかないだろうと、令和6年度についてもこれだよという頭ではなくて、もっといい形、やり方がないかどうかは試行錯誤していきましょという方向性が出ていけば、それでよいかと思います。まだ時間は多少ありますので。

○小杉分科会長 今、先に進んでいますが、協議事項(2)の「令和6年度以降の新組合一般会計に係る分賦金割合について」です。

○川崎事務局次長 令和6年度の話も出ていますが、この間の協議の中で、阿見町さんから資料7、資料8で、試算を2回していただきました。坂入さんから試算の状況についてご説明いただきたいと思います。お願いします。

○坂入阿見町財政課長 資料7と資料8で分担金の試算をしました。試算した時期が違うので、使っている数字が若干違います。

資料7は前回の分科会の前に出したものですので、事前に3組合のほうから令和4年度の予算に占める議会費、総務費の分担金を教えていただいて、それに基づいてそこから820万円、削減見込額を引いた金額をもとに試算しました。

資料8は、前回の分科会の後に試算したもので、前回の分科会で出た数字をもとに、そちら

も削減経費の見込額としては820万円を引いて試算したのになります。

まず、資料7ですが、こちらは単純に総務費、議会費であれば、均等割、人口割で出してみるのがいいのかなと思って最初試算したものです。表としましては、1番上に令和4年度の分担金を載せてありまして、その下が分担金の比較ということでケースごとの金額をそれぞれ入れてあります。その下が分担金差額ということで、ケースごとの令和4年度分担金との差額になっています。

最初に出している①は均等割10%、人口割90%で単純に試算しました。そうすると、当然のごとく取手市さんが非常に高くなってしまいうということで、取手市さんを人口を半分にして計算したのが②です。そうすると、当然ながら取手市さんはある程度下がりますが、牛久市さんの負担が上がってしまう。ということで、このやり方はちょっとまずいだろうと。

③は、均等割はそのままでの出し方ですが、人口割を出すときに3組合加入している市町村の人口は3倍、2組合加入の場合は2倍、取手市さんはそのままということで計算したものです。ただ、それでも牛久市さん、取手市さんが高いということで、今度は④で均等割にも調整を加えてみました。これは同じような考え方で、取手市さんを1とすると、2組合加入の所は2、3組合加入の所は3ということで按分しています。ただ、それでも取手市さん、牛久市さんが高いということです。

今度は③と④の作り方で、均等割を20%に引き上げたものが⑤、⑥になります。

それから、均等割を30%に引き上げたものが⑦、⑧になります。均等割を30%に引き上げても、取手市さん、牛久市さんが金額が上がってしまうということで、これは試算をしましたが、ちょっとこれは無理かなと。

均等割と人口割だけでは、令和4年度の数字を満足させることはできないということで、こちらは断念しました。

資料8ですが、若干作りが違いまして、真ん中の分担金比較のところは、令和4年度の分担金の金額ではなく、令和4年度の按分率で令和5年度の分担金の金額を入れたのになります。なので、その下の分担金差額というところに、令和4年度按分率でやるとこれだけ差額が出ますというものがあって、同じようにそれぞれ右側にケースごとの差額ということになります。

こちらは何をしたかという、均等割と人口割だけでは適切な率が作れないということで、衛生組合の実績割と塵芥組合の実績割を入れて計算してみました。

①が均等割10%、人口割30%、衛生組合の実績割30%、塵芥組合の実績割30%で計算したのになります。これだと取手市さんが上がってしまいました。それで、②として、均等割を5%、人口割を35%にして調整したものがその下ですが、すみません、この出し方として人口割は取手市さんの分は免除して計算しています。②はそれでもまだ取手市さんが高いということで、その後、③は均等割5%、人口割30%、今度は塵芥処理を35%に引き上げたのになります。結果的に取手市さんは変わらず高いということなので、④は均等割をいじって6%に上げました。人口割33%、衛生組合25%、塵芥組合36%で計算したのがこちら

らになります。基本的にこうなると全市町村下がりますが、ちょっと龍ヶ崎市さんの下がる金額が少なくなりすぎるということで、もうちょっといじりまして、⑤は均等割を7%に引き上げて、人口割を下げているものになります。⑥から⑧までは、取手市さんの均等割も免除して作りました。

⑥は均等割6%、人口割31%、衛生組合28%、塵芥組合35%で計算したものです。⑦は均等割6%、人口割32%、衛生組合28%、塵芥組合34%で計算したものです。それから⑧は均等割5%、人口割32%、衛生組合28%、塵芥組合35%で計算したものです。

この計算をした結果としては、基本的に均等割を増やすと美浦村さんの負担は重くなります。人口割を増やすと牛久市さんの負担が重くなります。衛生組合の実績割を増やすと取手市さんの負担が重くなります。塵芥組合の実績割を増やすと龍ヶ崎市さんの負担が重くなります。全体的に、利根町さんと河内町さんの負担はどこも軽くなっています。ここで調整をかけようとして利根町さんと河内町さんの負担をもうちょっと上げようとする、均等割を上げるか、塵芥処理の実績割を上げるしかありませんが、そうすると、それぞれ美浦村さんとか龍ヶ崎市さんの負担が重くなってしまいます。

なかなか、うまい数字が作れません。ぎりぎり⑥とか⑧とかで納得できるのかなという気もしなくはないのですが、基本的に無理やり数字を作っているということになりますので、どうなのかなと。

阿見町としては、しばらく同じ率でそのまま行って、阿見町はそのうち塵芥処理に加わるようになるかと思いますが、そういうタイミングで大きく見直すこともありなのかなと今のところ思っています。と言いますのも、毎回試算しても、皆さんの納得する数字ができるのかなと。なかなかできないのかなと思います。当面一緒でもやむを得ないのかなという感じを持っています。以上です。

○小杉分科会長 どうもありがとうございました。今、ご説明がありました但何かございますか。

それでは、協議結果をまとめたいと思います。資料5はこれで行かせていただくことでよろしいでしょうか。令和6年度以降の分賦金割合は今後も検討、協議するということがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

協議事項「(3) その他」です。何かございますか。衛生組合さん、稲広組合さん、何かありますか。

○荒井副分科会長 牛久市さんにお尋ねします。ごみ処理の広域化に関して、塵芥組合も加わって今度勉強会を行うようですが、阿見町さんはいずれこちらに入ると事務方から出ていますが、現時点で、内部の会議で広域化の話は出てこないのですか。

○糸賀牛久市財政課長 今のところは全く出ていません。財政サイドとすれば単独で行くのはちょっと難しいのかなと思いますが、今、庁内では検討を始めないといけないというのは間違いないと思っています。勉強会を開催してくれることは、非常にいいことだと思っています。

うちのほうは、企画と廃棄物対策が出席します。

○荒井副分科会長 広域行政担当課と一緒にやっているとスタートできないと思います。ごみ担当課だけだとお見合いになってしまうし。広域行政担当課で、ある程度、それぞれの市町村の方針、計画もあるでしょうから、そちらに加えていただくことも必要になると思います。

○糸賀牛久市財政課長 予算も始まるので、その中で言っていこうと思います。

○荒井副分科会長 ちょっと話が聞こえてこない。市長さんからは「いずれ」ということは出てきますが。

全然、具体的な反応がありません。ちょっと心配です。

今度、市議会にもお邪魔して説明してきますが、当初から言っているように、最大の効果が出るのはごみ処理の広域化である点を、冒頭で私のほうから説明していきたいと思っています。

温度差と言いますか、少しでも縮めていただいて、庁内での動きもお願いしたいなど。内部のとりまとめ役を財政課さんと広域行政担当課さんをお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○小杉分科会長 この他、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議を終了したいと思います。

次回の財政・管財分科会は、9月27日、火曜日、午後3時から、会場は衛生組合です。お間違いのないようお願いします。

今回は、広域行政担当課長さんご出席の幹事会との同時開催となっておりますのでよろしく願いします。

以上で、第4回財政・管財分科会を閉会とします。ありがとうございました。

午後3時25分閉会